

伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）の策定について

1 背景

(1) 経緯

- 平成 26 年 11 月 「まち・ひと・しごと創生法」成立
- 平成 26 年 12 月 「長期ビジョン」「総合戦略」閣議決定
- 平成 27 年 2 月 伊勢市地方創生推進本部会議の設置

(2) 地方版総合戦略の法的位置付け

- まち・ひと・しごと創生法第 10 条（策定努力義務）

2 定義

(1) 伊勢市人口ビジョン【地方版人口ビジョン】

国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、本市における人口の現状と将来の展望を提示するものであり、総合戦略とあわせて策定。

※対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえた 2060（平成 72）年度。

(2) 伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）【地方版総合戦略】

伊勢市の人口ビジョンを踏まえて、今後 5 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

3 策定体制

(1) 伊勢市地方創生推進本部

①本部

【構成】市長、副市長、教育長、各部長（10 名）

【役割】・伊勢市人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。

- ・総合戦略に掲げる施策の推進に関すること。
- ・その他まち・ひと・しごと創生に関すること。

②部会

【構成】関連課長級職員及び関連職員

【役割】本部の指示する特定の事項について調査審議

【設置】しごと部会、移住交流部会、少子化部会、まち部会、人口ビジョン部会

◇各部会を横断的に調整するために、調整会議を設置

◇各部会においては、具体的な議論、作業を行うためにワーキングチームを設置

(2) 地方創生有識者会議

産官学金労言等の各有識者で構成する有識者会議を設置する。

外部有識者会議において、総合戦略及び人口ビジョンの策定に当たり、幅広い視点から意見交換するとともに、施策等に対する助言を受ける。

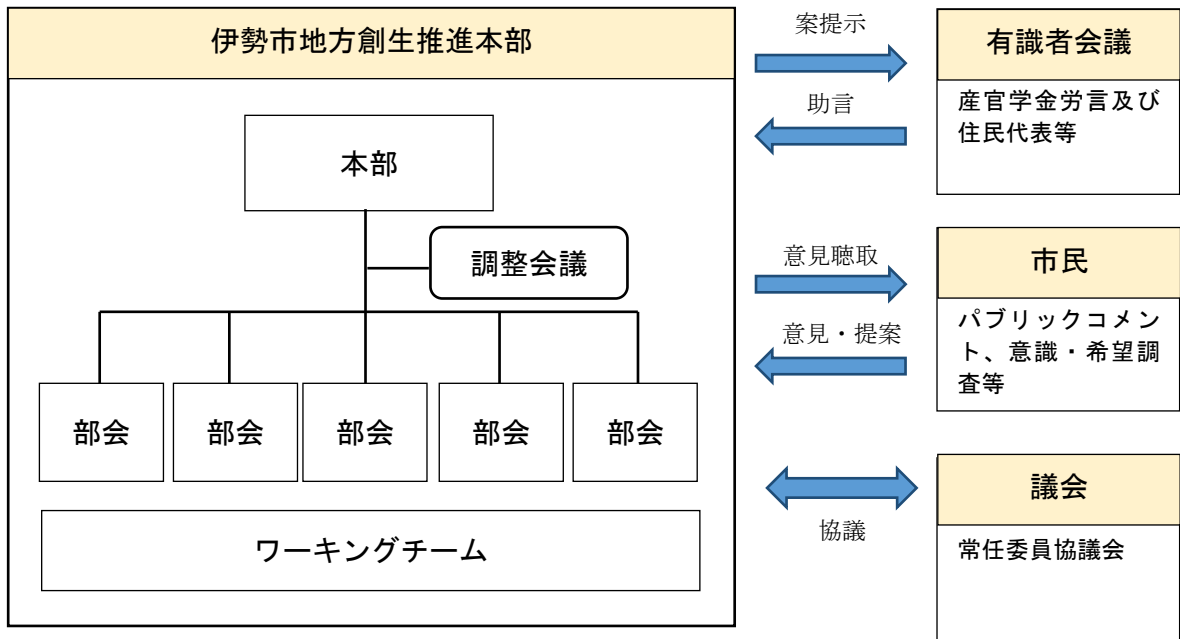
<有識者会議委員の役割>

①各分野における実態・課題等についての情報提供。（情報交換）

②専門の見地から課題解決のための施策についての提案。

※委員間における意見の取りまとめは要しません。

【策定体制イメージ図】



4 策定スケジュール（予定）

期間	有識者会議	議会等
6月	第1回 ○オリエンテーション ・地方創生の動向、総合戦略策定の目的 ・有識者会議の役割 ・スケジュール …等 ○基礎調査内容の報告 ○総合戦略骨子案の提示・説明	議会協議
7月	第2回 ○人口ビジョン(中間案①)内容の報告 ○総合戦略素案の提示・説明 ○総合戦略の施策・取組アイデアの検討	
8月	第3回 ○人口ビジョン(最終案)内容の報告 ○アンケート結果の報告 ○総合戦略の施策・取組アイデアの検討	議会協議 パブリックコメント実施
9月	第4回 ○総合戦略(最終案)の提示・説明 ○総合戦略の進行管理について説明	
10月	策定完了	議会協議